

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和8年8月31日

京都市長 松 井 孝 治

1 指定事項

指定番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路の申請者
第 6087 号	令和 8. 8. 26	メートル 6. 00	メートル 34. 61	京都市左京区一乗寺東浦町 5 3 番 1、5 3 番 2	有限会社 秀建 代表取締役 渡 辺 秀一

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)